

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援センターおひさま		
○保護者評価実施期間	令和7年1月24日		～ 令和7年1月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	19	(回答者数) 19
○従業者評価実施期間	令和7年2月3日		～ 令和7年2月17日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数) 8
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年2月18日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	子ども一人ひとりに合わせた多様なプログラムを提供し、柔軟に対応できる点です。子どもの状態やペースに寄り添い、最適な支援を行えるよう努めています。	職員同士が連携しながら子どもの様子を観察し、支援方法を随時相談・見直しすることで、質の高い支援を提供できています。	療育後のフィードバックで、誰もが発言しやすい環境を作り、次の療育時の対応に応用できるよう取り組んでいきます。
2	アットホームな雰囲気でもともと保護者がいつでも相談しやすい環境となっています。	誰もが相談しやすいよう子どもの様子や頑張りをお伝えし、子どもが褒めてもらえる機会を増やしています。	これからも、子どもや保護者とのコミュニケーションを大切にしています。
3	保護者からの要望や職員の意見に対し、早急な対応、臨機応変な対応ができています。	保護者とのコミュニケーションを綿密に回り、困りごとや悩み事を伝えやすい環境づくりを常に意識して接するようにしています。	意見を発言しやすい環境を整備していく為に、なお、一層積極的な関わりをしています。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	事故対応、災害対応等の緊急時の対応マニュアルは整っており、訓練も行っていますが、実際の緊急事態が起こった際によりスムーズに対応できるよう、全従業員に周知と訓練を重ねていくことが必要だと考えます。	マニュアルは情報量が多く、実際に対応する際に、すべてを把握しての行動が難しい場面もある可能性があると考えます。	実態に即したフローチャートの見直しが必要だと考えます。
2	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他の子どもと活動する機会をとることが難しいです。	保育所や認定子ども園の行事や日々の保育計画があるなかで、交流できる時間を設けることの難しさがあります。	活動の中で、地域の子ども同士が公共の施設を介した交流や、家族間交流での他の子どもと活動する機会、法人主催の「秋祭り」「餅つき大会」での地域交流の機会の提供は行っております。事業所と園との交流する機会は避難訓練の共同開催のみでしたので今後事業者と園と交流できるような時間帯の検討や計画を立て、整える必要があると考えます。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名		公表日 令和7年2月21日						
児童発達支援センターおひさま		利用児童数 令和7年1月24日 19名			回収数 19名			
	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応	
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	18			1		法令を遵守したスペースで運営しております。	
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	19					事業所としての配置基準は満たし、各専門職の配置もしております。児童発達支援管理責任者や保育士、児童指導員などの資格を持った職員を8名配置しております。また、嘔吐医の診察も定期（月2回）に実施しています。	
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	17				2	・環境がしっかりといて利用したいと思いました。 ・配慮がされて安心して思いました。	生活空間は目的に従って、移動できるよう絵や文字等で表示しています。活動の流れについてもわかりやすい様に固定している部分もあります。わかって行動できた・しようとした時の達成感や気持ちを大切にしています。バリアフリー化については、車いすを利用される方が来られてもいように出入口の配慮をしています。また、室内はバリアフリーになっています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	19						定時の清掃のほかに、感染症対策もあり利用の都度消毒をしています。壁面も楽しい絵柄の表示にしています。子ども達の発達・年齢に合わせて活動しております。今後もさらに安全に活動できるよう検討してまいります。
適切 な 支 援 の 提 供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	18			1		個々の特性に応じ、支援方法や活動内容の変更、また、環境を調べながら支援を行っています。	
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	19						
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	19					個々の状況に合わせた個別支援計画を作成し、支援内容についても保護者の方に解りやすい説明を心掛けていきます。	
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	17				2		児童発達支援計画には、個々の支援に必要な「発達支援」「家族支援」「地域支援」の内容を児童発達支援計画に反映して記しています。発達支援では、より具体的に記載をさせていただき、かわり方について、共通認識を図るよう心がけています。
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	18				1		支援計画に基づいて、日々の支援・活動を立案・実施しております。
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	19						毎月活動計画を立てる際、話し合いの場を持ち、月のねらいや活動の目的を計画しています。活動は、体を動かす運動遊び、ふれあいあそび、わらべ歌、文学、感触遊び、工作、食育、行事文化を知る、社会性を養う活動等々計画しています。一日の中でも集団の中ではなくむ活動と個別に取り組む活動とに分かれて経験する場を設定しています。
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他の子どもと活動する機会がありますか。	10	3			6		活動の中で、自然に障がいの有無にかかわらず、交流する機会を設定しています。
12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	19						利用契約時等に解りやすく説明しております。事業所でいつでも確認できるように掲示もしております。	
13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	19						児童発達支援計画はアセスメントを丁寧に行い、課題を抽出し、ニーズに基づいた計画案を提示して説明し同意を得ています。	

保護者への説明等	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	18			1	今年度もペアレントプログラムを開催し、子育てが楽しくすすんでいくことが出来るように、共に考えこどもの育ちの姿の見方を学んでいきました。	
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。	17			2	様々な機会を通して保護者とお話をする機会を大切に思っています。保護者が些細なことも聞ける関係性作り配慮をしています。こどもの発達の芽生えなど細かに伝え、育ちと一緒に喜んでいけるように取り組んでいます。	
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	19				お帳面で不安な事や相談などやり取りを行っている。	家族会や個別面談、連絡帳や電話でのやり取り、医療機関への紹介等行っております。今年度就学前教育相談にむけての勉強会を行いました。年中児・年長児の保護者の方が参加されました。個別支援計画や相談支援専門員との担当者会議等面談も実施しています。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	19				しっかりと共感して話をしてください。	
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	15	1		3		家族会は実施していますが、父母の会結成にまでは至っておりません。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	17			2		保護者から相談があった場合、その場で丁寧に説明しています。相談内容によっては、施設長、管理者も含め保護者の方と面談の時間を設けております。職員によって対応に違いがないように取り組んでおります。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	18			1		保護者との情報伝達等、直接お会いした時や連絡帳、電話連絡など共通認識できるよう配慮をしています。また、諸手続等不明な際はお声がけいただき必要に応じて支援をいたしております。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	15	2		2		法人パンフレットやホームページで活動の概要はお示しております。月の活動・行事等は「おひさま」にてお伝えし、こどもたちの様子も案内しています。自己評価についてはホームページに掲載し家族会の際に閲覧していただいています。また、マニュアルも含めて事業所内でいつでも閲覧できるように設置してあります。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	19					今後も個人情報の取り扱いには十分注意をしております。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	19					緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等は、保護者の皆様にご確認いただいております。緊急時の対応につきましても、緊急連絡の体制や避難場所の確認も細かく実施致しました。マニュアルは事業所内でいつでも閲覧できるように設置してあります。業務継続計画(BCP)も見直しを行い、発生を想定して訓練も実施しました。安全計画に基づいた支援の実施も行っています。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	19					毎月実施しております。「いつ」「どこで」災害が起きても落ち着いて安全な対応ができるよう毎月パターンを変えて訓練をおこなっています。消防局の立ち合いも含めて年2回通報避難訓練を実施しております。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	19					
	26	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	18			1		・小さなケガでもその日に連絡がきます。

満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	19				<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの大好きな場所になっています。</li> <li>・毎回とても楽しみに利用しています。</li> <li>・利用日は朝から楽しみにしています。</li> </ul>	
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	18	1				今後も楽しみに通所していけるように楽しい活動を計画して参ります。
	29	事業所の支援に満足していますか。	19				<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁寧な対応にとても満足しています。</li> <li>・大変満足です。いつもこどもに寄り添って支援していただいて心強く思います。</li> </ul>	ありがとうございます。支援の質がさらに向上していくように研鑽して参ります。

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援センターおひさま				公表日	令和7年2月21日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		遊戯室・訓練室等子どもたちの人数に対する広さ以上確保しています。活動に合わせて、庭で砂場遊びや運動、プール、畑で野菜育てから収穫まで通しての食育などを行っています。		
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		職員数においては医師をはじめ基準を満たしています。基準より多めに配置しています。		
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		分かりやすく構造化された環境については、子どもたち一人一人に違うマークを準備し、自分の場所や持ち物が分かりやすいように工夫しています。また見通しを持てるよう、活動の順序などを絵カードや文字で示したり、朝の流れを固定して「できた!」という成功体験が多く重ねられるよう工夫しています。 バリアフリー化については、床の段差がないバリアフリー、エアコン設置、子どもの背丈に合わせ、手洗い場に台を設置、排泄状況のちがいによる足置き場の設置をしています。 車いすを利用される方が来られてもいよう出入口の配慮をしています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		子どもたちの状況や活動に合わせて空間の確保・遊具の提供を心がけています。棚やロッカーなどは危なくないように整理整頓をしています。必要な場面・場所で、その都度消毒を行い、清潔を保てるようにしており、心地よく過ごせるようゆったりと流れる時間設定やことばかけ、関わり、温度・湿度管理等、配慮しています。遊具についても都度消毒を行っています。グリーンカーテンにも取り組み、地球にも優しい環境への取り組みを実践し、子どもたち自身も周りの環境に気付ける取り組みもしています。		
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		子どもが安全で安心できる居場所として認識していくことができる配慮と意思の尊重に心がけており、個別の場所の必要な際は使用できるようにしております。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		法人理念、事業所理念、めざす子ども像、年間目標・計画活動をもとに業務を推進し、子どもたちの育ちや職員のスキルアップの状況を分析し、次の月への取り組みに活かしています。活動の始まる前の打ち合わせと終了後の振り返りは必ず行い、設定の振り返りを次に活かしています。年・月・日・都度等、行事や活動について職員で振り返りを行い、改善された計画の繰り返しを行うことで質の向上、次なるステップへの目標設定を可視化して行っています。次年度の計画を1月2月に順次見直し立案しております。(DX含む)		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		例年同様、今年度頂いた保護者等の意見を令和7年度に活かしていきます。今回も、好評を頂きうれしく思います。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員同士が連携しながら子どもの様子を観察し、支援方法を随時相談・見直しすることで、質の高い支援を提供することができています。療育後のフィードバックで、職員誰もが発言しやすい環境を作り、次の療育時の対応に応用できるよう取り組んでいます。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		自己評価後の総合的見解を地域の保育園の保育者の方と一緒に協議いただいております。地域の子育てを支援する施設として求められていることを一緒にお考えいただいております。	今後第三者評価についても受審できる様に取り組みを検討していきます。	

	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人研修年間計画を立案し、研修に参加しています。事業所内研修も年間計画に基づき実施し、外部研修にも積極的に参加しています。研修に参加した職員は復命研修を行っています。令和6年度新規資格取得者も複数名おります。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		保護者評価や前年度の実践の振り返りを行い、定期的自己評価を心掛け、家族会、職員会議を行うことで発達支援の質の向上を目指しております。取り組み内容は公開しています。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		利用開始前に初期相談を設けて丁寧にアセスメントを行い、職員間で共通理解をもち適切な支援計画の作成に努めています。一人ひとりの特性に合った発達支援を行っていくために、児童発達支援管理責任者が中心に個別支援計画を作成しています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援計画を作成する際は、全職員が子どもの行動観察をもとに、振り返りを行い、子どもの行動の意味や願いについて多面から検討をしています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		短期目標や支援目標について共通認識し、支援提供上のポイントと発達の芽生えやヨコの発達について気づいていけるよう共通認識の打ち合わせを行っています。	
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		複数のアセスメントツールを使用し、前述のように観察から気づきを記録するようにしています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		より具体的な個別支援計画になるよう配慮をしています。保護者・職員・関係機関が共通した思い、手法で子育てに取り組めるよう、本人が意欲を継続し楽しめるよう配慮しています。また、入園・就学などの移行に関しても楽しみに迎えられるよう余裕をもった早めの取り組みを実施しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		職員間で意見交換を行いながら立案し、共通認識のもと、円滑な支援を行っていますので、子どもの現状の振り返りを共通に再認識する事ができています。芽生えや伸びてきたところ、できるようになったところ等子どもたちが興味や「やってみたい」と思えることを引き出して、自信につながるよう取り組みを行っています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		支援プログラムにもあるように総合的な視点（ICF）で、子どもたちのいろいろな感性が広がるよう全身運動(粗大)や指先(微細)を使った活動、また考える力(知力)を養えるよう全体的なバランスを配慮してプログラムを工夫をしています。見通しが持てるよう、活動の中でもあえて固定している部分もあります。子どもたちの年齢と発達支援の経験に幅がありますので、段階に合わせたプログラム設定を生活と遊びの中で行っています。	
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		個別支援計画には、目標やかかわり方などを細かく記載しています。職員はもとより、保護者や関係の皆さんと同じ手法で取り組む事ができるよう関係者間で話し合いながら計画に沿った支援を行っています。目標に到達したり、変更が必要な時は、保護者や保育者等と話し合いをしながら計画の見直しを実施しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担等を確認しています。	
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		必ず振り返りを行い、気づきや意見を共有し、記録し、次の取り組みに活かしています。		
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援全体の記録（業務日誌）と個別の記録（個人記録）をとり、支援の検証・改善に繋げています。		

	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的にこどもの発達状況の分析・環境の変化などの情報収集と保護者の意見、医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理士等の意見を取り入れながらモニタリングを行い、カンファレンスを実施し児童発達支援計画の見直しを行っています。他に、必要に応じて随時のモニタリングも行います。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		こどもの状況に精通した管理者や児童発達支援管理責任者が参画しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		保護者に了解を得て、鹿児島県こども総合療育センター・鹿児島市障害福祉課・母子保健課・児童発達支援センター・児童発達支援事業所等との連携した支援を行っています。相談支援専門員とは日頃から連携を大切にしています。 また、無いサービスについては、行政と話し合いを行いながら地域課題として意見を提案させていただいています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		関係機関との双方向の連携を図るようにしています。その子がその子らしく参加していけるよう、情報の共有と相互理解の取り組みを、事業所間を行き来するなどして行っております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		就学前の学校見学や相談支援、就学時に移行支援シートを活用して情報の共有を図っています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答)  地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	○		県域での他の児童発達支援センターとの連携は、対面にて研修や課題についての話し合いを県こども総合療育センター主催で行っており、積極的に参加しております。 市域でも市主催のフォーマルな会と自主的な連携のインフォーマルな連携とがあります。 他、センターおひさまが担当する南部・松元地区の地域の事業所支援の担当についてや地域支援の方法等について、センターおひさま内外で話し合いを行いました。 地域の事業所との研修会について、センターおひさまが主催し、行政・障害者基幹相談支援センター・地域の事業所等参加で研修とグループワークを実施し、支援の在り方や地域課題について学び合いを行いました。普段から地域での顔の見える関係について今後も取り組みを実施し、「面」でつながりつつありますので継続して参ります。	
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		質の向上を図るため、外部研修（行動分析・認知行動療法・ペアレントプログラム・発達の学び・実践検討会等）や公認心理士による法人内研修・施設支援事業・スタッフ派遣事業による助言を受け質の向上を図っています。	
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		自立支援協議会・子ども部会・こども部会の下部組織の鹿児島市児童発達支援センター会議に法人内職員が出席し、積極的に意見交換を行っています。 こどもすこやか安心ねっと事業の連絡会が開催されることを期待している旨の意見・障害児通所支援事業の利用料恒久無料継続の願い・早期発見・早期支援のつなぎについてや医療モデルと生活モデルについての意見などこどもたちの将来を見据えた意見を行政に伝えさせていただきました。 情報を南部地区の児童発達支援事業所連絡会にて報告し連携を図っています。鹿児島県こども総合療育センター、市障害福祉課、母子保健課、保健センター、市障害者相談基幹センター等のご協力を頂きながら、活動を進めています。	
		(31は、事業所のみ回答)				

	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○			
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		日常生活の中で障がいの有無にかかわらず交流できる機会を今後も継続していきます。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		来所時・面談・送迎時・連絡帳・電話連絡・担当者会議・個別相談等、様々な機会を通して、日頃のこどもの様子をお互いに連携するように取り組んでいます。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		今年度もペアレントプログラムのを開催しました。他事業所の方と保護者の方も参加され交流の輪を広げていただきました。「いろいろな方との出会いもあり、沢山おはなしもできて、楽しい時間を過ごせた。自分とこどものことを考える良い機会になった。おうちに褒め上手が増えたらいいな」とご意見を頂いております。	講師となる職員は、ペアレントプログラムフォローアップ研修に毎年参加しています。今後も研鑽を重ね、ペアレントプログラムを実施していきます。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時・変更時等丁寧に説明しています。また保護者からの質問等にはその都度解りやすく丁寧な説明を心がけています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		児童発達支援計画を作成する際は、こどもと保護者の意思を尊重し、こどもの最善の利益を優先する観点を考慮して、計画的に面談を行っています。保護者とのコミュニケーションを綿密に図り、困りごとや悩み事を伝えやすい環境づくりを常に意識して接するようにしています。面談以外の際も、どの職員にも相談しやすいような関わりを行っています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		利用の際には、作成した個別支援計画を保護者に説明し、同意を得た上で支援を行っています。また定期的なモニタリングにおいて見直しが必要な場合や保護者より内容の変更依頼を受けた際には、再度アセスメントを行い、新たに作成した個別支援計画の説明を行い、同意を得ています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		日頃から相談しやすい関係づくりを心掛けています。日常にご相談はあり、その都度時間をとって話をうかがうようにしています。保護者からの相談に応じ、その後の対策、経過観察、聞き取りを行っています。また、適切な助言ができるようにこどもに関わる他の職員の意見も聞きながら助言をするようにしています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		家族会を年2回開催することにより、保護者同士でこどもの悩みを相談しあったり、情報共有や情報交換をする場に繋がっています。	
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談や申し入れがあった場合に、臨機応変または代替案を提案することで、気持ちに共感しながら進めていけるよう取り組みを行っています。意見をいただいたことに丁寧かつ迅速に対応する組織づくりを行っています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月お便りを発行し、活動の概要や行事予定、エピソードなどをお知らせしています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報の取り扱いについては、契約時に広報紙やホームページ等に掲載する同意書に記入して頂き、同意を得た方の掲載をしています。また、利用申請時に個人情報使用同意書を保護者から頂き、実際他機関と連絡を取り合う時は、必ず保護者に伝え了解を得るようにしています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		本人の気持ちを十分にくみ取りながら、必要に応じて絵カードや写真の使用・大きな文字や図に書いて示すなどの配慮を行っています。保護者には、こどもの様子を毎日連絡帳に記載し、保護者にもお家での様子や気になることを書いてもらい意思の疎通を図るようにしています。	



	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		法人全体としては、地域住民を招待する行事（餅つき会）を実施し開かれた事業運営を図っております。「子ども110番の家」の取り組みや畑での食育活動の際に地域ボランティアの協力も得ています。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種指針、マニュアルに基づき職員・保護者等への周知を図っています。緊急時、防犯、感染に対する対応について、保護者に文書でも周知し、協力して進めています。感染症については産医からの指導や関係機関と連携し情報の把握に努め、蔓延しない取り組みにも力を入れています。救命救急講習は、令和5年度更新研修を受けています。各マニュアルを設置し、事業所内研修にて周知しています。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		年間計画に基づき、毎月防火、災害等の訓練を実施しています。消防署の立ち合い訓練時は消防士に講評を受け次回へつなげています。こどもの状況（歩行の状況・音への過敏さ・感覚への過敏さ・麻痺さ・不安の強さや経験値など）とその日の利用児の人数・天候、それに伴った支援を考え訓練を行っています。視覚的にもわかりやすい様に絵本や紙芝居の準備もしています。全ての職員が火災、災害、事故・事件等のあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応できるように訓練を行っています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		利用開始にあたり、保護者から情報を提供してもらい、既往歴や服薬の状況、母子手帳から予防接種の状況などの情報を収集しています。その後の予防接種の状況など都度お知らせをもらうようにしています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		アレルギー対応マニュアルを策定し、医師の指示書に基づき必要に応じて対応しています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		詳細に安全計画とマニュアル・手順書・その日の各種計画と報告と報告書の整備を行っております。その手順が煩雑になることで、支援の質が落ちないようバランスを図りながらの実践を重ねています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画の周知と交通安全教室の参加の呼びかけなど連携を図りながら進めています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットがあった場面には必ず記録に残し申し送りを行っています。職員で共有し、学び、予防に活かしています。こどもの安否確認に関しては、毎朝しっかりと当日利用の方の出席確認がとれる体制を継続し、安心・安全に十分配慮しながら業務を行っています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待についての研修は法人と事業所単位で実施しています。相手を「くん」「ちゃん」呼びをせず「さん」呼びでしっかりと相手の人格・気持ちを認める取り組みを行っています。	来年度はeラーニングを導入し、映像や資料を基に事業所内でより理解が進むようにしていきます。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束廃止・虐待防止・権利擁護は法人全体の研修を十分に行い、未然防止の共通認識を図っています。身体拘束に相当する行為は、非代替性で生命に関わる場合以外で行うことは想定していませんが、事例はありません。仮に拘束が必要と思われる場合は、事前に保護者に説明し、了解を得たうえで行うことになると考えています。現在はサービス計画への記載を必要とする利用児はありません。	